

会 議 録

会議の名称		第8期第10回小金井市行財政改革市民会議		
事務局		企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時		平成28年12月5日（月）午後6時30分～午後8時5分		
開催場所		前原暫定集会施設B会議室		
出席者	委員	勝山浩司会長、落合 恒職務代理者、鴨下 洋委員、八木尚子委員、田川尚子委員、藤田昌一委員、曾我部秀行委員、大塚 信委員、高野健治郎委員、波多野一真委員		
	事務局	行政経営担当課長 堤 直規、企画政策課主査 井上義秀、企画政策係主事 兼堀義信		
欠席者		なし		
傍聴の可否		可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	1人
会議次第		別紙1のとおり		
会議要旨		別紙会議録のとおり		
提出資料		当日配付 資料1 国及び都等の動向（第262回行財政再建推進本部資料） 資料2 財政健全化部会論点整理 資料3 市役所改革部会論点整理		

第 8 期第 1 0 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成 2 8 年 1 2 月 5 日 (月) 午後 6 時 3 0 分

場所 前原暫定集会施設 B 会議室

1 諮問事項の検討

(1) 国及び都等の動向について (資料 1)

(2) 作業部会での検討状況について (報告)

① 財政健全化部会について 落合部会長 (代行: 大塚委員)

② 市役所改革部会について 八木部会長 (代行: 藤田委員)

(3) 最終答申案の作成について

(4) 次回市民会議に向けて検討すべき事項について

2 その他

行財政改革調査特別委員会 平成 2 8 年 1 2 月 1 6 日 (金)

第10回小金井市行財政改革市民会議 会議録

平成28年12月5日（月）

（午後6時30分 開会）

○会長 それでは、定刻より1分前でございますけれども、皆さんおそろいでございますので、第10回の小金井市行財政改革市民会議を開催したいと思います。

東京では、師走と思えないような暖かさが続きまして、今日で5日間、連続最高気温が15度だそうで、実に6年ぶりのことなんだそうでございます。穏やかな師走を迎えているという感じでございますが、一方で政治的な情勢を見てみますと、よもやと思ったアメリカ大統領選挙で、トランプさんということですし、また今日になってイタリアとニュージーランドの首相が辞意表明ということをはじめ、どうなるかはわからない状況ではあります。また、来年はフランスの大統領選と、それからドイツの連邦議会選挙があり、さらにはスペインのカタルーニャ地方の独立に関して国民投票があると。本当に先が見通せない状況でありますし、一方、国内では来年は東京都議会選挙があるということでございます。非常に先が見通せない状況ではございます。

経済状況で見ますと、OPECのよもやという石油減産合意とか、さらには今月末には政府の予算編成がありますので、どういうことになるのか、年金改革だとか、配偶者控除の問題とかさまざまな問題が出てきておりますが、私どもはとにかく小金井市の行財政改革について、与えられたミッションにつきまして粛々と議論をしていくということでございますので、浮かれ騒ぐことなくきっちりと仕事をしていきたいと、1年の締めめの会に当たりまして、申し上げておきたいと思っております。

それでは、まず出席者、資料の確認につきまして、事務局からお願いします。

○事務局 事務局からでございます。出席者につきましては、委員定数10名中、10人のご出席をいただいております。

続きまして、本日配付させていただいた資料のご確認でございます。お手元の次第に本日の会議の配付資料を掲載してございますが、本日は3点、資料を配付してございません。

資料1は、後ほどご説明いたしますけれども、国と東京都の動向という資料でございます。資料2と資料3は、この間、部会でいろいろご議論いただいていたところござい

いますが、財政健全化部会と市役所改革部会で、全部で4回ほどですが部会を開いてきましたので、その間の議論の論点を整理させていただいたものでございます。

資料につきましては、以上でございます。不足等ございましたら、お申しつけいただければと思います。

○会長 資料はよろしいですか。

1 諮問事項の検討

○会長 それでは、本日の議事に早速入りたいと思います。

次第に沿ってまいりますと、今、事務局からご紹介がございました資料1、国及び都等の動向についてということでございますが、これにつきまして、まず事務局から説明をお願いできますか。

○事務局 はい。こちら、資料1と右肩に書いてあるものでございます。国及び東京都の動向ということでございまして、こちらの資料は庁内で行革を検討しています行財政再建推進本部という部長職者以上の者で組織されている会議体でございますが、こちらで先月末に開催されたときに配付したものでございます。

この行財政再建推進本部では、国や東京都の動向、あるいは市民や行革市民会議のご指摘、あるいは類似団体との比較と、この3つの観点で、各課、各部署において、行革の取組を検討するというような今、流れになってございます。

それで、資料のご説明なんですけれども、この資料は国で骨太の方針を出しておりますが、ここに定められている改革工程表を中心に取りまとめたものでございます。改革工程表というのは、全部で18個あるんですけれども、資料からご説明いたしますと、骨太の方針。これは昨年度のものから継続しているんですが、骨太の方針2015は昨年、閣議決定されたものです。この中で公的サービスの産業化とか、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーションといったところがポイントとなつてございまして、公的サービスの産業化というものは、窓口業務などいわゆる比較的ルーチンな部分の外部委託を進めて、要は民間の産業を活性化させようといった取組でございます。インセンティブ改革というのは質の高いサービスを効率的に提供する、全国優良事業を全国展開していこうという取組でございます。あと、公共サービスのイノベーションというのは、公共サービスにかかわる業務の簡素化、標準化といった取組なんですけど、こういう3点が示されていまして、これを受けて国の経済財政諮問会議で改革工程表が示されま

した。その中で特に行革に関するものが18個ほどございます。このうち、本市に関係の深そうなものを抽出したものがこの矢印の先にある右側の四角囲みのところなんです。7つございます。

②として先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等というのがあるんですが、いわゆるこれはトップランナー方式のことです。次のページのトップランナー方式の導入について①、②とあるんですけども、このことを指しております。これは28年度中の取組でございます。学校用務員事務から情報システムの運用まで、これは数えて全部で13個分の業務が記載されてございますが、要するにこういう取組をしていることを前提として、各自治体の基準財政需要額を算定していきますよということでございます。

例えば学校用務員事務でしたら、資料右側に行くと、民間委託等と書いてございます。国としては学校用務員事務の需要額は民間委託していくことが前提です。そうでない自治体は、それは独自の財源で行ってくださいという判断になるということになります。あとは清掃、給食などがございます。給食は一部委託してございますし、ごみの収集とかもほぼ委託が完了してございます。問題になるのは、やはりその次の29年度以降導入を検討するものところでございます。

この辺はなかなか各自治体でもいわゆる委託化が進んでいないところが結構多いです。難しいのは図書館もそうなんですけれども、公民館もそうです。あと、窓口業務です。このあたりが非常に今後の課題となってくるんだらうと。要するに窓口業務、前回も高野委員から練馬区はもう窓口は民間委託していますとご指摘いただいたんですが、要はそういうふう委託している自治体を前提として経費水準に算定されてしまうということになってしまいます。地方交付税交付金が得られにくくなるということでございます。交付金は基準財政需要額と基準財政収入額との差、つまり、足りない部分は国が補填してくれますよという制度でございます。地理的な特性とか考えて、標準的に小金井市であればこのぐらいの歳出でしょう。基本的に小金井市であればこのぐらいの収入があるでしょうと。その差があればその分は国が補填しますよということなんですけれども、その経費水準はこういうふうに行革を先進的に取り組んでいる自治体を前提として算定されてしまうので、小金井市が遅れていけばいるほど持ち出しが多くなるというようなことに結果的になってしまいます。このあたりが今後の行革のポイントになるということで、行財政再建推進本部のほうに説明してございます。

そこで申し上げますと、資料1の一番最初のページに戻っていただくと、①、②、④、⑪のところなんですけれども、民間の大胆な活用による適正な民間委託の加速という、隣に米印で、窓口25業務と書いてございます。こちらがその下の四角囲みのところで、1から25までの事務を掲載してございます。こちらに書かれてある事務が委託化されているということが、今後、前提となって、国では経費水準を策定していくというところでございます。小金井市ではまだその段階には至ってございませんが、今後、加速度的に全国の自治体ではこういう委託が進んでいくだろうと予測してございます。

資料1につきましては、ご説明は以上でございます。

○会長

どうもありがとうございました。

先ほど私のほうで落としたんですが、堤課長につきましては、ほかの会議に出ており、ここから参加ということです。

今、資料1につきましてご説明をいただきましたけれども、この中身を見ますと、以前から言われていた事柄を改めて文章化したという話ですし、逆に言うと、例えばこのトップランナー方式の導入については、①の28年度に着手する取組のところをご覧になっていただきたいんですが、こういうことをやればという話ですけれども、逆に既にやっているものにつきましては、この基準財政需要額がアップするような仕組みが既にあるんです。例えば地方では学校統廃合が進んでいます。そうすると、スクールバスの需要が変わるんです。スクールバスを使うところはお金がかかるわけですので、スクールバスの運行経費につきましては、積み増ししましょうという仕組みが既にあるんです。ですから以前からメリハリをきかせるような基準財政需要額の算定条件にはなっているんですが、なかなか地方にお話をしても気がついてもらえないというか、気がついていても頼かむりしている状況があるので、では取組例として示しましょうということだろうと思います。

ただ、29年度以降のこれはなかなかハードルが高い部分もあると思います。例えば図書館のところですが、九州のある市では、TSUTAYAに図書館業務をやらせるということがありました。これは明と暗の部分があると聞いておりますし、いろいろ導入をするに当たっても、さまざまところを検討し、それから自分のところの自治体に合っているものからやっていくということも大事かなと思いますし、これを全部やればじゃあ基準財政需要額、満点でつけてくれますかという、そんなこともないと思います。再三、私のほうで申し上げておりますように、身の丈に合った小金井市としての

取組ということが大事なのかなと思います。

この資料1につきまして、まずは皆様方からご質問等、お受けしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

どうぞ、鴨下さん。

○鴨下委員 1ページの左の3にKPIと書いてあるんですけども、KPIって何ですか。

○事務局 キー・パフォーマンス・インディケーターのことです。特に重要な数値目標みたいな意味合いです。業績数値目標です。

○会長 これも数値化できるものと、そうじゃないものとありますので、一概には言えないと思います。

前回の会議でも議論がありました経常収支比率90%云々。これはKPIになじむんですけども、じゃあ職員の資質向上というのがこのKPIにできるかということ、そんなことはないわけで、非常に難しい問題です。

それから骨太方針の2015の②、インセンティブ改革の一環としてふるさと納税をやっていますけれども、これも光と影があるわけですので、持っていかれるほうとしてはたまったものじゃないという、その部分はあると思います。

ほかにかがででしょうか。はい、どうぞ。

○高野委員 今、事務局から説明された言葉の中で、ちょっとご参考までに伺いたいんですけども、行財政再建推進本部は部長クラスで構成されていて、それでいろいろこの資料を配られて検討されているというお話でした。大変いいことだと思うんですけども、この部長というのは各部という部門の全部の部長さんが集まっているんですか。さもなければその中から特別選抜した部長さんか、そしてこのやったことは月1回なのか、あるいは3カ月に1回なのか、6カ月に1回。やったことはそれほどこに報告して、活用されているのかをお伺いしたいです。

○事務局 本部の構成員は3人の理事者、市長、副市長、教育長と、それからあと12人の部長です。

○高野委員 これは全部入られるんですか。

○事務局 はい。担当部長も入れた全員です。

○高野委員 全員ね。

○事務局 開催は随時です。毎月定時というよりは、月1回ぐらいのペースにはなると思うんですが、それで火曜日の庁議の後に開催しています。

報告という、それは市長も参加する最高会議なので、特に報告する相手はありません。

○高野委員 ないね。市長がいますんで。

○事務局 今回もこれをお出ししたんですが、主な資料は市民会議にお出しするのと、あと同じく議会の行財政改革調査特別委員会に提出しています。細かく直したようなものは出していませんが、まとまったキーとなるものは、お出ししています。そういう形で本部の内容が見られるというようになっています。

○高野委員 ですので、市民会議、行政、議会と3つの部門でいろいろこういう資料について検討しているということですよ。

○事務局 トップランナー方式とか、あと窓口25業務と言ってもそれが何なのかというのがわかりにくいので、そこを説明しました。簡単に言うと、窓口25業務で、小金井市は1つも委託しているものはないんです。例えば住民届の異動とかはもう26市中、13市は何らかの委託をしています。先ほどKPIが出ましたが、国は住民窓口の委託と総合窓口の委託を倍にするとしています。

それから29年度以降のほうは、小金井市は公立大学運営は関係ないとして、そのほか、児童館で一部委託がされているだけです。あと図書館、公民館が東センターと貫井北センターが委託されている。それから児童館は東児童館が委託されているんですが、あとはやれていないということになります。

28年度のほうで見ると、これはほとんどやっているように見えるんですけども、学校用務員事務と一般ごみ収集の一部と学校給食調理の残り4校、庶務業務については委託等はされていないので、この部分では計算上はどうしても不利になります。庶務の規模が小さい10万人ぐらいの自治体だと職員をなかなか減らせません。職員1人を割ることはできないので、財政効果が出にくいのもございます。この辺はちょっと本部でも、共有を図りたいと思って、資料を出したものです。

○落合委員 すみません。落合です。

この資料の位置づけというのは、この行財政再建推進本部に国、都の動向並びにそれを小金井市に当てはめるとこんなところが該当しますよという資料として出しているのか、そうではなくて、推進本部としてこう進めましょうという資料で出しているのか。要するに市の方針としてこれをやるぞという。その辺はどちらですか。

○事務局 前者です。参考資料です。

- 落合委員 参考資料なんですね。
- 事務局 はい。国及び都の動向を踏まえようという方向性は出ている。ただ、会長がおっしゃったとおり、小金井市でやるべきでないものがあると思うんですが、その辺をちゃんと整理をしよう。費用対効果が出ないから見送るもの、それからあと小金井市として取り組む。それに向かって、国の動向というのが見えにくいので、この資料をお出しして、例えば窓口25業務であれば、自分の課のところではどうするかというのを整理してもらおうと思っています。
- 落合委員 そうすると、要するにこの推進本部のメンバーの理事者ないし部長が、同じ情報認識をして、その上でじゃあこれ、どれやる？といったときに、我々、市民会議の意見とか、その前に議会の意見もありますけれども、じゃあその出てきたやつをこの中から、トップランナーだったらこれを集中して進めましょうとか、そういう流れになってくるという整理でいいですか。
- 事務局 はい。そうなってくるといいなと思って出している資料です。
- 落合委員 わかりました。
- 会長 高野さん、どうぞ。
- 高野委員 トップランナー方式導入についての①の平成28年度に着手する取組のこの一覧の中で、上から2行目の道路維持補修・清掃等とありまして、これは非常に重要な部門じゃないかと思うんです。お伺いしたいのは、全面的に市が委託してしまっ、やったものに対する支払いだけを市がやるのが、市がチェックして、ここがこうだからやってくれという。そういうことをやるということですね。そうすると、今、防犯灯というのは小金井市内に9,000灯ぐらいついているんだそうです。これも今のやり方だと民間委託ですよ。切れたというのを市に連絡して、市が業者に連絡して、業者がはいって取りかえていって、それを後で請求するわけでしょう。これはちょっと道路と電気と両方似ているような形なんですけれども、これを全部移管するということですか。ちょっとその辺を聞いたかったです。
- 事務局 道路のチェックは市の職員がしています。道路管理監視車というのですけれども、道路パトロールという車を出して、チェックをしています。道路補修費って3,000万ぐらいしか予算がないんですけれども、そこで優先箇所づけをしていって、発注するわけです。発注した工事については、市の職員が立ち会って、ちゃんと仕様を満たすかをチェックしています。その工事の部分と夜間の掃除の部分もかつては直営がやっていたりし

たんですけれども、そこを委託しています。僕が役所に入った15年前ぐらいだと、まだ市の職員が出張って行って、がしがしやっていました。

○事務局 転圧ローラーとか、市でも直営で持っていましたから。

○高野委員 そういうことですね。

○事務局 だから今はやはり民間の質が高かったり、あとは費用対効果が全然違いますので、発注すると比較的早く施工していただけたらいいとも含めて、その辺を直営から委託に切りかえる。ただ、管理パトロールは市がやっていることです。

防犯灯についても、電話などで受けるのは市が行っていて、灯火のほうは委託に出しています。これもLED化が進んでいまして、LED化すると寿命が違うので、そもそも切れないわけです。10年間とかの中で管理をして、経費も浮かして、しかも何といっても使用電力が全然違ってきます。

○高野委員 電気代が違うの。

○事務局 電力とそのコールとかの人手を合理化しているという自治体が増えてきて、小金井市でも1つ課題になっているところです。

○高野委員 そうですね。すみません。長くなりました。そういう意味で。なるほど。前は直営でやっていたんだ。

○事務局 4人ぐらいでやっていました。

こちらは参考資料ですので、またご興味があったり、不明な点は事務局へお問い合わせいただければと思います。

○会長 これも今後の市民会議を進めていくに当たって、国とか東京都がこんなことを考えていますと頭の片隅に置いておいていただければという意味合いですね。

この資料1に関して、ほかによろしいですか。後ほどでも結構でございます。

では、作業部会における検討状況についてご報告をお願いしたいと思います。

それでは、まず財政健全化部会から、落合副会長、よろしくお願いします。

○落合委員 それでは、財政健全化部会の報告をしたいと思います。

直近だと11月29日に実施をしています。論点整理というところで皆様のところにペーパーが行ってございますが、基本的にはこの流れ。前にやったところも復習の形でやりつつ、やっていないところを議論いただいたというところになっています。目的とか基本的な考え方は同様であります。

意見で出たのは、成果指標のところ、今、経常収支比率を90%を切ることを目標

とすると、切ることでちょっと挑戦的ではないのではないかという話もあるかもしれませんが。一時的に今、90.8%まで落ちているというところで、その延長線上に行くのではないかと思われる方もおいでなのかもしれませんが、基本的にもう次年度上がるのが決まっている。職員が20人増え、地域手当も14%から15%に増え、職員の年齢も上がってくるということになると、現状94.5%を維持するのがやっとぐらいという説明もありました。それを受けて、80%後半という、それまでの流れもあったんですが、ちょっとそこまでは行かないだろうということで、ぎりぎりの選択として指標なのでやはりチャレンジングでないといけないという部分もあるので、一応90%を切ることを目標とするという表現にしております。これが1つのポイントではないかなと思います。

それから財政健全化について、これをよく健全化条例みたいなものを作る自治体さんもおいでなんでしょうけれども、この辺は財政規律ぐらいにとどめて、やはり健全化条例にすると、それで結構紛糾する部分もありますから、規律程度にとどめればよろしいのではないかという話もありました。

歳入確保について、一番議論をしていたのが、このふるさと納税、かなり深刻な状況にあるということで、ただ通常の自治体でやっている返礼品合戦に乗るのではなくて、小金井市独自の道を歩んでふるさと納税を獲得しよう。なかなか流出は止められないという部分もありますので、獲得をするという方法についての具体例として意見が出されたところであります。

次のページ、受益者負担の原則ですけれども、これは以前の受益者負担の適正化に関する通知が平成14年度策定で今後、見直しが行われるということですので、それに従って見直されるべきという話なんです。第三者の立場で市民会議が直接見直してもよいのではないかということもありました。業務の見直しのところもありますが、市民会議が今後答申が出た後はおそらく年4回ぐらいの活動になりますが、その辺もスケジューリング化して、全て細かいところまでは議論できないと思いますが、そういう見直すチェックといった機会もやはり設けるべきであろうということになっております。

扶助費の対応については、前回のとおりであります。計画の改定にあわせて民生費を抑える計画にする必要があるのではないかというところでもあります。

それから業務の見直し、補助金等の見直し等がありますが、類似団体との比較というのは、これは前から出てきた話です。それから補助金の見直しですが、これは補助金、

外郭団体への補助というのはなかなか見直せない部分もありますけれども、それは給与水準の見直しというのがありますが、市の予算自体をシーリングを設けてやらないと補助金1個1個見直してやるのが、外郭団体も含めてやはり難しいだろうという話がありました。5%マイナスシーリングをかけて、基本的には建設事業以外の補助金は全部5%カット。どうしても要るところだけ申請してもらおうと。外郭団体も5%カットでという思い切った削減をしない限りは減らせないだろうというところで、そういった方向でやるべきであろうと。そういった意味でもゼロベースの見直しと書いてありますけれども、基本的にはそういう方向でないと補助金は減らないのではないかとということがありました。

最後、民営化・指定管理の推進というのがありますが、基本的には直営・業務委託・指定管理、最終的には民営化の方向にやはり進んでいく。さっきトップランナーという話もありましたが、そういったところに方向としては向くべきであろうと。ですから、ここに③に書かれております公民館や学童保育については今、業務委託という話ですが、これもまずは指定管理されて、次は民営化になっていくということになるのではないかと。ただ、これは実施するに当たって、方向性としてはそうなんです、ガイドラインというか、基準が今、あまり明確にはなっておりませんので、その辺はしっかり明確にした上で、それに従ってやっていくという方向ではないでしょうかといった話ではないかと思えます。

最後、その他にありましたが、それは先ほど申し上げた財政規律というところで、最終的には条例になるかもしれないですけども、基本線は財政規律を定めるということと、シーリングを行うと。ただ、シーリングを行うに当たっては、当然予算のシーリングはありますけれども、その中には基本的には三位一体の改革ですから、やはり議会も協力をしていただかないとという意見もありました。やはり政務活動費の見直しとかといったところで、聖域としないではほかの予算と一緒に5%のシーリングも議会として考えていただきたいという点でございました。

ということで、この四角囲いのところが、基本的にはこの財政健全化部会の方向性ということでご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

質問とご意見は後ほどとさせていただきます、部会委員の方で今の落合副会長のご説明に

補足がある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

では、引き続きまして、市役所改革部会のほうですが、八木部会長からご報告をお願いしたいと思います。

○八木委員 市役所改革部会は、直近では11月25日に部会を開かせていただきました。それまでに3回、部会のほうで、大きな項目として、職員数ですとか、職員の意識改革・組織改革。そして行財政改革プランの進行管理、それから三位一体の行財政改革等について、話し合いを重ねました。

いろいろな細かいアイデアは皆さんからもいっぱい出していただいています。例えば小さなグループで話し合いをしたらどうかとかいうようなスモールミーティングのようなものを活用したらどうかとか、いろいろなそういう意見はいただきましたけれども、特に大きな項目として考え方からまとめてみたのがこの論点整理メモということになります。

1番の職員数については、これまでに適正化を推し進めて、類似団体の職員数を目指すということですが、適正数等々は順調に減っていると評価するべきではないかと。過渡期においては多少上下することはあると思うんですが、方向性としてはこれは評価に値するのではないかとということで意見が出ました。ただし、数を減らせばいいというわけではなくて、数が減ったからといって、業務量が増えていって、サービスの低下とか適切な部署に適切な人員が配置されないとかそういうことではなく、適切な職員をどう配置するかということをやはり考えながら、配置していくことが大事ではないかということです。特に職員の数がサービスの質と思われがちな保育業務ですとか学童保育業務というのも、数が多ければそれだけ質が高いということではないということを考えながら進めていくことが必要ではないかと思っています。

また、職員の意識改革・組織改革について、この辺は、いろいろな意見をいただきました。具体的にこんなことがあったらいいのではないかとか、こういう形でモチベーションを上げていくべきではないかとか、検討中とか実施中とかいろいろなそういうことは全て公開して、そこで議論して改革を進めるべきではないかと。そういうようなことというのは、細かいやり方とかは行政へお任せしたいと思いますけれども、考え方としては、私たちの手でそれを管理し、表に出していくということも大事ではないかということになっています。特に市民の皆さんにわかるように発表会とか重ねて評価するべきものは評価をしていく。成果が上がらなかったものの取組にはその原因をちゃんと究明

していくシステムというのを私たち市民会議で見えていく必要があるのではないかと
いうお話でした。

また、行財政改革プランの進行管理についてというのは、本当に見える化ということ
と類似団体との比較ということで、市民の皆さんに大きく知らせていくこと、公表する
ことが前提となりますので、なぜできなかったのか、それを踏まえてどう改善するかと
いうのを年度ごとに見える形で公表することが必要ではないかということになってい
ます。

ここまでは3回の部会の中でいろいろ皆さんからご意見をいただきました。11月2
5日には、三位一体の行政改革について、つまり議会の方にどう考えているんだとかい
うことを重点的に話し合いをさせていただきました。この市役所改革もそうですし、こ
の行財政改革が成功するかどうかは本当に三位一体だと思っています。私たち市民にも
当然痛みとかを強いているわけですし、行政にも新しい方式と考え方を導入して、変化
とか改革に常にアンテナを張って、自分たちのできることを最善にするべきだとい
うことを私たちが主張してくるわけですから、それを当然、議会の方も今のままで、現行で
いいよなんていう方がいらっしゃる方としたら、それは行財政改革のことをあまり重く
見ていないのではないかなという意識を議員の方にも考えていただきたいということ
です。

それをどう大綱の中に入れていくかということなんですけれども、幾つかの項目の中
でぼんと今のように打ち込んでしまうのか、それとも類似団体と比較してここは変えた
ほうがいいよねとか、こうしたほうがいいよねとか、どちらの方針がいいかなとい
うことも検討した結果、第7期ではあるべきということで話をさせていただきましたけれど
も、やはり皆さんに数字とか、そういう形で明確に示したほうがわかりやすいだろうと
いうことで、常に数字。どこがどう多いとか、どこがこうなっているとかが
表しながら、答申には入れていくべきではないかということでもとまりました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

こちらの市役所改革部会の部会委員、あるいは参加者の中で、今のご意見にさらにご
説明される方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

○波多野委員 波多野です。

1点だけ。1つ大事だったと思ったのは、我々がチェック機能を果たしていくという

ことで、それを今期の市民会議に限らずに、次の市民会議にもつなげていくというか、そのことに関しては何期という区切りではなくて、それを継続的に続けていくのが大事だというお話がありました。

○会長 継続性が大事だということですね。

○事務局 今回、ご提言をいただいて、それを踏まえて事務局としても設置要綱の中にそのチェック機能を明確化することで、期が代わってもチェック機能を持ち続けるというのを定式化しようという議論がありました。申し訳ありません。その部分の説明がちょっと弱かったと思います。

○会長 わかりました。あとはよろしいですか。

それでは、この両部会、非常によくおまとめいただきまして、ありがとうございます。この両作業部会での検討状況を踏まえて、ご質問、ご意見等をこれから頂戴できればと思います。どなたからでも結構でございます。よろしく願いいたします。

私から質問なんですけれども、市役所改革部会のほうは、これは資料として議員数とか報酬とかこういう資料が前回は来ていたんですね。

○八木委員 はい、いただきました。

○会長 わかりました。ありがとうございます。

一律シーリングの話が出ましたけれども、これまで小金井市ではシーリングは当然あったんでしょうけれども、なかったんですか。

○事務局 現在はありません。予算としては1件査定方式です。2次行革改訂版の結果として、3次行革の期間というのは枠予算を導入していたんですけれども、簡単に言うと各課としては実際にほとんど各部は減らしてこなかった。新規予算を別途要求してやってきたので、財政規律としては必ずしも改善しなかったのと、各部の予算編成のときに財政課が支援して、ちゃんとその枠内に収めるようにやって、さらにプラスアルファの政策的経費をちゃんと期限までにやらなければいけないので、大変になったみたいな経過がございます。枠予算を、特に財政状況が一時期、さらに厳しくなった折に廃止して、1件査定に戻ってしまったことがあるんです。その辺、財政健全化部会でご説明しました。でも、そうすると各部、各課としては、下手すれば要求しておけばいいじゃないかということになるので、それも含めてやはり落合副会長からも武蔵野市とかのように、ちゃんと予算シーリングを入れて、早目に動いて、枠内に収めることという考え方、各部各課でやりくりするのが必要だというお話でした。

○会長

わかりました。

国の場合は、例えば一律10%削減と。これは原則ですと。どの事業も一緒ですよとやっておいて、ただし、5%部分はいろいろ集めてきて、公開財源としてじゃあ各課の重要度に応じて配分をし直しましょうということをやります。ですから財源を生み出す、一番簡単という大変失礼かもしれないですけども、生み出す手っ取り早い方法は確かにキャップをはめてしまうということはあると思いますけれども。

ただ、本当に必要なものが切られてしまうと大変なので、その復活戦をどういうふうにするか。それから自治体は特に投資予算は頑張って編成するんですけども、なかなか過不足があったときに補正予算というところを重視しないんです。今後は小金井市は投資予算は必要最低限のものを予算化すると。その過程でそれ以後、本当に必要な状況が出てきたら、そこには予備費なり、補正予算を組んだものから充当するというようなやり方をするというのも1つの方策だと思います。手間暇はかかりますけれども、長い目で見ていくと、ある程度メリハリがきいた予算になっていくのではないかなと思います。

○事務局

率直に言うと、財政当局はシーリングにやや否定的かもしれませんが、やはりそうやらないと、この後、税収が減る中では、コントロールし切れないというところをご提言を踏まえて、行政として受けとめられるようにしていきたいと思っていますところでは。

○藤田委員

藤田でございます。

このゼロベースとかシーリングという、もう使い古された言葉はやめるべきではないかというのが私の意見です。これはもう50年も前から言われて、みんな、はなからゼロベースと言いながら、実はゼロからはかりに積み上げて、去年より多くなる。シーリングと云って、例外だ、別枠だ、新規だと、こういう言ってしまうと、規定の経費はシーリングがあるかもしれないけれども、その脇に例外だ、別枠、新規と乗っけられて、結局、シーリングなんかとつくに外れているという、これはもうゼロベースとかシーリングという言葉は意味のない言葉なので、むしろ、ここはシーリングとかゼロベースのかわりに、原則前年度5%削減と。これは市民会議ですから、多少は無責任かもしれないけれども、市民目線ではそのぐらいのつもりでやってくれとはっきり書いたらどうでしょうか、この2つの言葉について。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

確かにそのように具体的にお示したほうがインパクトはあるでしょうね。つまり言っていることはそういうことですから。

○八木委員 八木です。

市役所改革部会で話し合いましたけれども、藤田委員がおっしゃったように、例外的多いルールは山ほどあって、決めたことが守られていないと。今回、示していただいた国とか都の動向のこの幾つかのものはまさに市役所改革で、この方向で進んでくれるのなら、小金井市もいいほうに向くのかなと市役所改革部会で話し合っていた中のものに幾つか合致するものがあるんですが、参考資料程度だよと言われてしまって、ちょっとがっかりしています。

それと先ほどの予算のことに関しても、市役所の予算編成のときに財政健全化という意識があれば、こんなに大きく予算をオーバーするなんていうことはまずあり得ないということだと思えます。役所から「いいんじゃない？ この程度で」というような考え方は小金井市はいけないということを私たち市役所改革部会ではさんざん話し合ってきましたので、やはりそれは大きく改革していただかないと、幾らこの市役所改革部会でこうすべきだよと話しても、また例外のルールの中に飲み込まれてしまいそうな気がして、ちょっと大丈夫かなという気持ちになってはいます。以上です。

○会長 ここは前から出ているように、職員の意識がそっちへ向かっていくような、それこそインセンティブも大事ですし、評価活動、ぜひ、その辺もご検討くださいませ。

○藤田委員 その動かない人を動かそうとするためには何かの仕組みが要るということで、どんな仕組みを作ればいいのか、それが今までの市民会議になかった目玉だろうと。財政健全化部会でも書いてありますが、市民会議がチェックするというこの仕組みというのは動かない人にとってはつらいでしょう。だからこれをぜひ仕組みとして、市民会議がチェックするという案を随所書いてありますけれども、この基本的な市民会議のスタンスとして、これは生かしてもらいたいです。

○会長 おっしゃるとおりだと思います。市民会議は常設化して、申し訳ないですけども、各部課にヒアリングをさせていただいて、ここはこうすべきじゃないのかというようなことがお互いに言い合えるような場面が必要かもしれないということです。タウンミーティングも必要でしょうが、やはり市役所改革部会というのを立ち上げた以上、市役所の職員の皆さんの意識をいいほうに向けるということからは、一定ストレスが必要なんじゃないかなと感じることも確かにあります。

○事務局 藤田委員が3点セットとおっしゃられて、結局、市民会議によるチェックが会計検査院の検査に相当する。それから執行率に相当する類似団体との比較、3番目は発表の場、そこをするべきだと。八木部会長からは発表の場ではいいこともモチベーションになるようなこともあわせてやるべきだというお話でした。

○会長 幾らやっても成果が上がらない部分というのに、今までは目をつぶっていた部分がありますから、そうではなくて、ここを効率化すれば、もうちょっと10%ぐらいの効率なのが50%ぐらいになる。それは大きいと思うんです。90%を100%にするのは大変ですけども、10%を50%にするというのはかなりのインパクトがありますので、そういうところもぜひスポットライトを当てるようにしていただくような方向が必要かなと思います。ただ、そういうところはなかなか目につきませんし、皆さん目が行かないようにしてしまうというのがありますから。

○藤田委員 藤田でございます。

市役所改革部会で私が申し上げたことなんですけれども、動かない人を動かすための3つの方策というので、課長からちょっとご紹介がありましたけれども、もう一度説明をさせていただくと、会計検査院が来て、仕事ぶりを見て間違いがないとか何かというのを調べると。これはもうそんなことじゃあ会計検査院が通らないぞというので、一生懸命まじめに仕事をする。これに相当するのが市民会議で、市民会議が今度インタビューするぞと言ったらば、これは大変だということで、会計検査院の仕事に相当するものを市民会議でやると。

それから予算はちゃんと正しく使っているかどうか、余らせたりしないかという執行率でもっていろいろとコントロールするやり方もありますけれども、それに相当するものとしては、類似団体との比較で、あつちはこれだけできているのにおまえのところはできていないだろうという比較をするのに、類似団体のさまざまな指標等で比較するという方法です。

3番目は、お客が来るとうちを掃除するのと同じように、公表するということになると、世間様に出すためには少しはまともな格好にしなくてはいけないということになるので、公表というかわりに発表会方式で市役所はかく頑張っていますよという場を設けて、そこで褒めるものは褒めてあげるし、ちょっと待ってくれというものは何かやるというその3点セットが仕組みに当たるのではないかというのを申し上げたわけでありまして。とりあえず思いついたのはそのぐらいです。

- 会長 ごもつともです。昔の市は出納役がいらっしゃったんですが、今、そこが廃止されて、会計管理者ですものね。
- それはそうなってしまったからしょうがないんですが、やはり監査制度をもうちょっとやったほうがいいと思います。指定管理の場合は必ず監査制度がしっかりしていますから、市役所も法人のつもりになって、監査機能を強化するということに目を向けていただいたほうがいいと思います。一時的にお金はかかります。しかし長い目で見たら、それによって無駄がなくなるわけですし、またそのお金の使い道だけじゃなくて、効率的な業務の執行などにもつながりますから、ぜひその監査制度につきましても、ご検討いただければなど私は個人的には思っています。
- 八木委員 先ほどの市役所改革部会の報告で、これを読んでもらえればわかるかなと思ったんですが、市役所改革部会では藤田委員がおっしゃったように、やはり市民会議、もしくは市民がチェック部門に大きく関わっていく、それも厳しく関わっていく、それも継続的に関わっていく、これは大きな柱として今回は絶対外せないところだということで、大綱等にも必ず入れていただきたい部分です。それはもう例外なくということで、ルールはルールという形で。その中で褒めるものは褒める、できなかったものはなぜできなかったかということを明確に数字で見える化していただくということを入れていただきたいと思っております。
- 会長 ありがとうございます。
- 国でも事業仕分けというのがありまして、時々テレビに出てきますけれども、あれはスポット的なもので継続的じゃないんです。やはり私なんか常設的に市民目線の監査が入るといった状況が一番望ましいのではないかなという気はします。そのほうが市民の皆さんも、市役所はこんなことをやっているんだという、親しみがわくんじゃないかなと思うんです。ほかの市がやっていないことを小金井市は率先してやるという1つの例です。
- 事務局 やったほうが損するみたいな文化はこれで破壊されるんだろうなと思っておりますし、やれば認められる、やらなければずっと追及され、公表されてしまう。担当を言いくめれば済むという状態ではないということですよね。
- 会長 皆さん、ほかにいかがでしょうか。
- 田川委員 私は市役所の方を今、褒めて差し上げたいことが起こったんです。というのは小金井市が健康都市として目指すという議論をしている最中のときに、毎年ですけれども、老

人クラブが年に何回かの大会、イベントのときには市役所の部長さんとか主任さんとかをご来賓として呼び出して見ていただくんですが、そのときに皆さんが元気に大会をやったり、動いているのはみんな80歳以上なんです。それを市の担当職員の方に、私があの方はもう83歳ですよ。でもあれだけ元気にゴルフをやっていらっしゃるんですよ。あの方はちょっとがんで病んでいても、いろいろなみんなちょっとした病を抱えてもこういうふうに出る機会を得て、そして補助金をいただいて、みんなで集まる大会を持てるんですよというお話を、じっと見ていたものですから、私はそばに行って説明したんです、いちいちグラウンドを見ながら。そうしましたら、小金井市は都知事賞をいただいたんです、その活動に関してと、あと会員増強とかで。そのときに東京都の表彰式に行ったときに、市の担当職員の方が来てくださって、そして表彰をいただいている写真を撮って、そしてホームページに載せてくださって、老人クラブの募集まで書いてくださりました。というのは1つの小さな組織というのではなくて、小金井市全体がこれから高齢者に3人に1人になる時代に、1人でも多くその組織に入って、みんなでそういう健康長寿を目指しましょうということを、本当に理解してくださいました。以前に長野に視察に行った際に、私がいろいろ行政から聞いて、その方針を聞いたこともお話ししたんです。ということは市民にもそういうお知らせするというか、情報を流すというか、また窓口の方もそうやって来て。ですから、すごく積極的に今回初めてでしたけれども、こちらがお願いしたわけでもないのにホームページで募集までして下さっていて、大変それは感謝しています。

1人でも多くそういう組織に入って、閉じこもりを防いだり、介護予防を防いだり、本当に平均年齢が80ぐらいの方が1日かかってみんなスポーツしているんです。ですから、そういう意味ですぐ費用対効果が出なくても、これからだんだんそれが介護予防の費用が減少してきたりということにつながるのではないかなと思いました。

○会長 そうですね。職員の親切なところは褒めてあげる。

世間ではぴんぴんころりといって、これが一番介護費用が少なくて済むわけですから。

○高野委員 今、田川さんのご意見とお話に似ているようなことかもしれませんが、私も感じていることは、金のかからない行革というのが本当の行革なんです。そういう意味で、市役所の1階の市民課。あそこはちょっと場所が狭くてあれなんですけれども、自分が気がついたのは、待ち時間が掲示されるようになった。例えば印鑑証明だったら何分、戸籍は何分。あそこに出ていますよね。私はこれこそ本当に職員ベースでの職場内改革だと。

市民サービスですよ、金がかかってないんだから。こういうことからぜひ実施をして、それをさっきの話じゃないですけども発表して、いいところを褒めると。これはやはり職員の人だってやはり違うと思うんです。そういうのをみんな市民の人が、寄ってたかって何かやれやというようなことで盛り上げるものなのではないかと思いました。だめだ、だめだといろいろなことを言ったってそれだけではだめです。

○会長 いえいえ。小金井市の職員はやはり優秀な方は多いですよ。

○高野委員 多いです。優秀な方はものすごく多いです。

○会長 そうなんですけれども、なかなか特性を生かし切れないというところもなきにしもあらずですから、だから皆さん厳しいことも申し上げるということです。逆に言うと、伸びしろがあるということでございますので。

○八木委員 私の個人的な意見なんですけれども、今は過渡期ですから、そういういろいろなアイデアとか、そういう改革とか工夫を市役所の方がし始めたということは大いに評価したいと思います。ただ、最終的にはやはり民間でできることは民間で。行事とかそういうのもうちよっという民間には民間のノウハウがあつて、もっとすばらしいものがあるかもしれない。そういうことに目覚めてくださったなら、過渡期としてすばらしいことだと思いますけれども、やはり最終的には民間委託の方向に進むべきかなと思うことが1つ。

あともう1つは市役所改革部会では一番最後の最後に話をして、さあどうやって扱ったらいいかといって、三位一体のことなんですけれども、最後の答申も間近に迫っていますので、ほかの皆さんのご意見もちよっと聞きたいなというところがあります。今回のまとめはみんな部会のほうで意見をいただいたものを私が個人的なものを入れながらまとめてしまったものなので、皆さんのご意見をちよっといただければとは思っています。

○会長 ありがとうございます。

○高野委員 市役所改革部会のことなんですけど、これに私は全然これに出られなくて申し訳ないと思っていますけれども、今日見させていただきまして、2つほど感じた点があります。1つは、問題点の(1)、トップの理念や仕事の意義、管理職なんか共有されていないということと、それから5番目の三位一体の行財政改革。先ほど八木さんがおっしゃられていましたけれども、この下のほうで三位一体の中で、議会のあり方というようなことで、かなり今回はこの部会の中では詳細な具体的なことが明示されて、非常によかったのではないかと思います。こういったことを随時、提言の中に検討していただきまし

て、さっきチェックの仕組みというお話もございまして、これは我々の市民会議では大塚委員が当初からおっしゃっていたPDCAが欠けているのではないかと。だからやりっ放しじゃないかというご意見が再三聞かれまして、私も全く同感なんですけれども、その辺をうまく組み合わせて盛り込んでいただければいいのではないかと感じます。以上です。

○会長

ありがとうございます。

なかなかPDCAは言葉で言うのは簡単ですけども、非常に難しいんです。Aまで行かないんです。Aがアクションなんですけれども、アンサーでもあるといえはるんです。非常に難しいところはありますけれども、本当にここでこれだけ議論をしてきたわけですから、私どもの思いを何とか最終答申に生かして行って、それをきちんと受けとめていただいて、これは議会側も含めて、そしてまさに三位一体で小金井市の名を高らしめるように頑張っていけるような、そういう体制ができればありがたいなと思っていますところなんです。

八木さんから三位一体がどうだというお話がありました。こちらについて、ちょっと皆さんにご議論いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大塚委員

三位一体というのはまさに市民、それから市役所、職員、それから議会の一体で改革しよう。当然な話で、誰も反対する話ではありません。三位一体というのはある意味ではコインでいうと表の部分になるわけです。裏は何かというと、痛みです。それをこの三者が分け合いましょ。要するに、世の中は、プラスばかりならこんな楽なことはないですが、残念ながら今はそういう状況ではないし、小金井市の場合はすごく厳しい。そうするとどうしても痛み、マイナスの部分が出てくる。それはいわゆる市民も痛んでもらいます。市役所の職員も痛みをもらってほしいと思います。それから市議会も痛みを分かちあっていただく。我々の部会で「三方一両損」という言葉を先日ちょっと出てきたんですけども、まさにその部分。それで、今回はっきり言わせていただくと、これから例えばいろいろなサービス料あるいは保育料、その他、値上げとかどんどんします。それから市の職員も人数はそんな増やさないで、少し仕事がいろいろ増える、あるいは新しいものをやってもらうという。そうすると議会は何かというと、もう既に第7期の市民会議答申で、具体的に出してきている。要するに、定員を削減してくださいと。また、深夜にわたる審議及び膨大な資料要求により超過勤務があると。要するにその辺を直していくと。もう既に1年半前にこういう答申が出ているんです。私

の勉強不足かどうか知らないけれども、議会でこれについて具体的に何かされているというのは、あまり私は知りません。

○事務局 情報提供になります。議会事務局職員と議員定数の削減に関する陳情と審議時間や資料要求数に関する陳情が現在も審査中です。

○大塚委員 議員定数はそういうことですね。だからこの痛みというのは別に議員定数だけでなく、多分報酬だとか、政務活動費とかそういう問題もあるんですね。あるいは深夜議会だとか。けれども、そこら辺はまだ出ていないですよ。だからそこは1つ議会のほうに引き継ぐ。それから議員定数に関する陳情は、これについて賛成した方はこれで、反対した方はこの議員ですと。そこをはっきり出してもらったほうがいい。今度来年3月にまた市民会議があるので、そこは市民の皆さんの1つの判断材料にさせていただきたいと思います。要するにどなたがこれに賛成して、どなたが反対と。もう賛成理由はこうです、反対理由はこうだと、理由もつけてやっていただかないといけないところですけども、そこはひとつはっきり出していただくべきかなと。

それと、あと三位一体は、先ほどから藤田委員がおっしゃっていますいわゆる仕組みづくり。私も同じ意見で、市民会議がいろいろチェックをするというのはお話ししたんですが、例えば補助金のチェック、市民会議をやる場合、そのときについては、例えば今回はこの補助金をやりますというのを事前に公表して、特にそういうときは公認会計士だとか、税理士だとか、あるいは場合によっては弁護士とか、監査の経験のある方とか、あるいは例えば建築関係だったら建設会社のOBの方とか、そういうノウハウを持った方を主に対象に入っていただくと。そうすると、市民会議だけではなくてもうちちょっと幅広い、しかもノウハウを持った人たちのチェックが入れられるので、そうするとうちちょっと深いチェックも入れられるのかなと。だから逆に市民会議をやるというプラスそういうのも考えていただいたらどうかなと思っています。

○事務局 専門家がその一、二回限り、例えば委員として参加できるようにすべきだというお話ですか。

○大塚委員 そうです。募集をかけて。今度こういうのをやりますと。これについてぜひ、特にこういう方がいらっしゃれば。それは全然なくてもそういうのに参加したいという市民の方があればそれはそれで当然結構ですけども、例えば優先順位としたらそういう内容に合わせたそういうノウハウのある方を優先的に選ぶといいかなと。

○落合委員 ちょっといいですか。今、三位一体の話とか市民会議のチェックの話が出ていました

けれども、市民会議のチェックについてはおそらく皆さん思っていることが多分違うのではないかと。どこまでだから市民会議がチェックするのかという目線合わせがちょっと答申を書く前に必要だろうと思うんです。具体例で会計検査院がさつき出てきましたけれども、そこまで緻密にやるのか、そうではなくて、今までの執行計画表が何となくできていたみたいに書かれているのを、いや、それは何でかというレベルに皆さん思っているのか、その辺のおそらく目線合わせが必要だろうなというのが1点あります。

それからあと、三位一体のほうです。議会をどこまでかけるのかというのがあると思うんですが、基本的に我々が最終答申なりをし、それを基に行革大綱を作るわけですね。そうすると、我々が議会のことを書くとそれを行革大綱に書けるのかということ、それは書けないだろうと。それは市長が出した行革大綱ですから、市長と議会というのは別々というか、そういう間柄ですから。だから行革大綱には議会のことは書けないかもしれないけれども、私は市民会議では書けるだろうと思っているんです。だから前回市役所改革部会で、この資料が出ているという話なんですが、私はその資料をちょっと見てみたいと思っていますが、要するに具体的に他市と比べてどういう状況なのかというのはちょっと議会でも明らかにしていただいた上で、どこまで議会について書くのかということも議論したほうが、みんなの共通理解をした上で議論をしたほうがいいんだろうなど。定数に関する陳情は現在審査中ですが、でもそれを踏まえてでも書かなければいけないのか、それすらもちょっとわからないので、政務活動費も他市と比べて多いのか少ないのか、それもわからないので、やはりその一定のちゃんとした資料に基づいてきっちり議会をかけるのはこの会議だと思っています。

○事務局 それは資料をまた。平成27年度に前の松井会長の陳情に際して出された資料なのでちょっと古いのですが、定数とか報酬とか審議時間とかについてまとめた資料です。それであると、部会に参加されなかった方にもわかるように資料をお配りするようにいたします。

○八木委員 市役所改革部会でもそういう話が出ました。私の報告書はぼんと大きな柱みたいに書いてありますけれども、人員の削減のところですか、時間外の見直しとかそういうところで、じっくりたっぷり入れていくのはどうかという意見があります。議会としてはどう考えるかって文句入れないで、例えば人員の削減のところでは事務局は他市と比べて4名也多いんだって。じゃあこれはどういうことなんだろうか。

○事務局 全国平均と比べて3人多く、類似団体で最小クラスの国分寺市、東久留米市に比べる

と4人多いですが、非常勤の方がいたりします。正職の人数ですので。

○八木委員

これも合わせて審議時間が百二十何時間と、もうダントツに多いんです。やはりダントツに多いから事務局が多くて、それでまた会議の日数が多くて残業が多くてと、どこかを変えていかなければ変わらないというような言い方で入れていってもいいかなという。そういうのも市役所改革部会でちょっと出たりもしたんです。でも、ここで市民会議としては大きく意識を変えていかなければいけないということを皆さんもよく出ていると思うんです。古い言葉は使わないように市民目線でいろいろなことを改革していこうと、今までを踏襲しないで、新しい考え方を取り入れていこうというような意見が出ていると思うんです。そこでちょっと私、ふと考えてしまったんですけども、三位一体ということで、痛みを分け合うということで確かにそうだなと思っていたんですが、はたと考えてみたら、市民はいろいろな利用料が上がったりして、それは確かに痛みですし、職員さんは人数が減っているいろいろな何か仕事がやり方とかを考えていかなければいけない、また評価も厳しくされる。じゃあ議会って何が痛みなんでしょう。人数が減ることが痛みなのか、報酬が減ることが痛みなのか、それは行財政改革に関する痛みとは思えないんです。ということはやるべき義務ではないかなというような気がしています。本当に議員さんの中にもそういうことをやはり改革していくべきだと考えていらっしゃる方もいますけれども、従来どおりがいいという考え方は絶対変わらないと思います。

最近、東京都の話で、都議会が追加予算でしたっけ。あれは都議会しかしていないけれども、必要悪で、スムーズに予算が決まらない。あれがあるからスムーズに決まる。そのような予算の決め方をはじめからしているのが悪いということに誰も気がつかないっていう、もうそういうようなところで、今まで従来どおりがいいかどうか、ここで一歩足をとめて、考えていただきたいということをちょっと言わせていただきたいかなと思います。

○田川委員

第7期市民会議のときにそういう話になったと思うんですが、簡単に三位一体の行財政改革といっても、1人1人に既得権があるんですよね。ですからその既得権をなくすということは誰でも反対しますよね。人数を減らす、給料を減らす、今までの既得権。ですから、簡単にここを数字か何かで、例えば以前、小金井市も全国ビリから2番目かぐらいの給与の高さでしたよね。それをだんだんと今、改善されてきているわけですけども、そういう方法というか、何かやはり痛い改革をしないとできないと思います。

前例踏襲だったら絶対予算もそのままいきますし、収入支出もそうなるし、それからその方法というか。

○藤田委員 仕組みです。

○田川委員 仕組み。その提案っていうか、それを誰がするか。一番権限があるのは市長なんですか。

○事務局 議会は、二元代表制があるので、それは市長の予算調製権ということになります。

○藤田委員 あと、落合さんがおっしゃるように市民会議なら議会のことについて物が言えるというからということじゃないですかね。報告書で。

○落合委員 報告書は出せると思いますけどね。その後のチェックってそれがちょっと浮かびませんけれども、どうするかという。

○田川委員 絶対今まで持っていたものを失うのは誰でも反対します。

○藤田委員 そこでやはり外圧とか、会計検査院とか、あるいは市民会議がどうなっているんですかという。そのときに使う道具として類似団体との議員数の比較、事務局員の比較、報酬の比較などなどお見せして、で、どうなの？というふうな問いかけをするということであらうじゃないの？動かない人を動かすというのがこの市民会議の一番の眼目でありますし。

それからもう1つ、第7期市民会議の答申というのは、何々が望ましいとか、期待したいとか、あるべきだとか非常にやわらかい、人ごとのような書き方をしているので、何とか書かなければいけないだろうということで、議会としても、何も定数について議論しないわけにいかないからときと議論したということですよ。

というわけで、かなりはっきりとした答申を書かなければだめだと思うんです。でもさすがに三位一体の行政改革のこの市役所改革部会のところは残念ながら、べきであるとか、期待するとかとなっているのでありますけれども、議会についてはこのぐらいしか言えないかもしれないんだけど、後で会計検査が、それをちゃんとやっているかと調べれば、まあ進むんじゃないですか。先ほどおっしゃったように、給料の一番高いほうから2番目だった職員給与がだんだんふたをあけていったら、やはりうまくないっていうふうになったようなもので、ほかとの比較で動かしていくという方法だと思います。

○会長 まあ、ラスパイレス指数を、なかなか一朝一夕には落ちないことについて、ずっと何十年もかけて落としてきたというのがありますから、今の議員、議会の問題もすぐにと

いうわけにはいかないかもしれませんが、私ども市民会議は一定のこういう意見を申し述べる。これは可能だと思いますし、また全国では政務活動費の使い方などが話題になっている時期ですから、ある意味インパクトはあるかなと。それから先ほどから出ている職員への影響も全国で見れば超過勤務をどんどん減らすんだと。超過勤務が少なくなった課の課長が評価されるという時代になってきていますから、それを考えるとそのあたりも私どもは盛り込むべき事柄として頭の中に入れておいたほうがいいだろうと思います。

○波多野委員　　ちょっと今の三位一体のところ、議員が、やはり一番気にするところは有権者の動向だと思いますので、我々が市民会議としてやっていることがどれだけ市民の目に触れるのかということが一番大事なかなと思います。市民会議としてこういった要求をしています、それに対してどんな反応をしているということがちゃんと見える形になるということが第一かなと思っています。

○八木委員　　もう1点だけいいですか。落合委員がこれを盛り込んで、じゃあその後どうするかという話が見えてこないとおっしゃっていたんですけども、昨日、日曜議会に参加してきました。傍聴者が20人以上いました。もう傍聴席が満員です。日曜議会ということで、かなり宣伝もしましたし、議員さんもいろいろ宣伝したと思うので、やればできるじゃないという感じで、いつもの傍聴席は1人いればいいほうで、いつもいる定席の方がいらっしゃるぐらいで、他の方はいらっしゃらないですね。これってやはり議会も役所も努力をしていない。やはり議会の様子を市民の方に見ていただければ、あれ、市民会議でこう言っていたけど、こんなことで何時間も何時間も費やしているの？ということになれば、それはやはり有権者の目というのは厳しいですから、議会も自助努力をしなくてはいけないというふうになっていくのではないかなと思います。日曜議会は残念ながら15分という限られた時間に、前もって決められた質問を前もって決められた答えをするだけなので。

○藤田委員　　劇ですね。

○八木委員　　ある程度、セレモニーのような感じではあったんですけども、議員の方が15分という限られた時間の中で傍聴席の方にもわかりやすいように説明をしながら、質問をして、答弁もいただくということはちょっと疲れたわみたいなことを言っていたらっしゃる方もいらしたので、できるじゃないっていう気持ちは私はありました。ふだんの議会にも傍聴者が増えるようにやはり努力するべきかなと。それが私たちが出した答申とかそ

ういうものに、その後の結果をもたらすものになるのではないかと思います。

○会長 それはそのとおりだと思います。おっしゃるとおりだと思います。

○藤田委員 ところで1つ、ずっと気になっていたんですけども、三位一体というのは、本当の意味で誰と誰と誰なんだというのがわからないので、ひとつここは市民・市役所・市議会三者共同とか、三者協調とかしたらどうでしょう。

そういう意味で、何かずばり市民・市役所・市議会。これは順序がどっちが。市民が最初でしょうね。市役所と市議会どっちか最初か知らないけれども。市長も議会も両方も市民が選ぶとなると。市民・市役所・市議会。語呂がいいんですよ、これ。そういうふうに変えたらどうでしょうか。これは提案です。

○鴨下委員 さっき波多野委員が言われたことと同じ意見なんですけれども、私たち委員がプランを立てて答申して、それは何を答申したかをきちっと見える化するという工夫がないと、幾らやって立派なものを作って苦労してもあまり効果がないと思うんです。やはり市民に知ってもらう工夫をさらに私たちがしないといけないのではないかと。あるいは役所の方にご足労いただいて、そういう工夫をしていただくことが必要ではないかなと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。

実は私から私案として提案させていただこうと思ったのですが、こういう会議で最終答申を出しても、出しっ放しに終わると我々何のためにやってきたかわからないというがあるので、ぜひこの最終答申に関して言えば、市民アンケートをとっていただきたいと思います。プラスここに書かれている事柄について、自由記述欄というのを設けて、例えば議会についてはどう思われていますかとか、市役所の職員についてはどう思われていますかとか、今後、市民負担についてはどう考えますかとか、そういう項目を作ってもいいんですが、私どもが今後出すであろう最終答申が、今後どのように使われていくのか、大変私ども関心がありますので、ぜひせめてアンケートでもとっていただいて、その成果を見届けるようなそういう方策をお考えいただければありがたいと私は思っております。これはまだ私案の段階ですので、今後、事務局と話をさせていただきたいと思っております。

2 その他

○会長 その上でもう時間が過ぎましたので、申し訳ございません。尻切れトンボのようにな

ってしまいましたが、最終答申案に向けて、いよいよラストスパートをしなければいけないということになっております。

それに向けて、私どももお役に立つようにこの最終答申をまとめないといけないということになってございます。事務局で考えているスケジュール感はどうでしょうか。

○事務局

端的に言えば12月に、会長、副会長としての素案作りをしていただいて、年末もしくは遅くとも年明けぐらいに各委員にお配りをして、1月中旬に両作業部会を開催して、1月のまた最終週27日より前のあたりのところで市民会議を開催して、まとめていく。そうすると、1月中に市長に手渡ししたりするのが可能になってくるというスケジュール感と考えるとよろしいですか。

○会長

わかりました。そうすると、なかなか私と副会長でやろうとしても、かなり困難を伴うと思いますので、皆さん、ぜひこの文言は盛り込んでほしいというのを、事務局経由で結構ですからぜひ出していただきたいと思います。それを私ども、途中でもいいですが、どんどん取り入れていきながら、案作りに励みたいと考えているところでございます。

そんなところで皆さんよろしいですか。本当にラストスパートと申し上げましたけれども、せっかくここまで10回もこうやって来たわけですから、せめて魂を入れたものにしたと思っていますし、次回は最終となって11回で終わるわけです。侍の魂を入れるというようなところで頑張りたいと考えておりますので、ぜひ皆様から積極的に事務局に意見を上げていただければ、私ども参考にさせていただきたいと思います。

その上で、作業部会も開催をし、そこでの意見をまた最終的に答申案に反映させていただいて、最終答申案という形で1月末に全員で集まって討論をし、修正をかけた上で、これはもう申し訳ございませんが、中間答申同様に私のほうで一任をさせていただき、その上で加えるべき修正を加えて、市長に手渡しをさせていただきたいという考えでございます。あわせて答申後の私どものこの答申がどのようなところで日の目を見るのかという点につきましても、事務局と相談させていただきながら皆様にお示しをさせていただきたいと思っております。

ということでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

3 閉会

○会長

それでは時間を超過しまして、大変申し訳ございませんでした。

これにて第10回の小金井市行財政改革市民会議を閉じたいと思います。

どうもありがとうございました。

(午後8時5分閉会)